

【資料1】

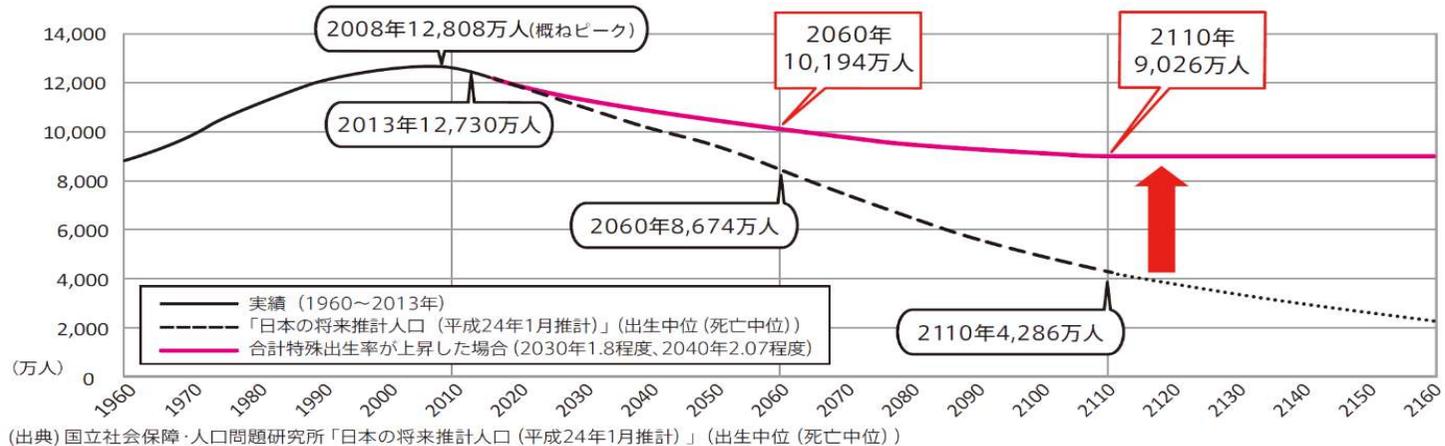
加東市総合戦略策定推進会議の 位置づけについて

加東市まちづくり政策部まちづくり創造課

総合戦略および人口ビジョンとは

我が国では、2008年（平成20年）の総人口1億2,808万人をピークに人口減少社会に入り、国立社会保障・人口問題研究所推計では、2060年（令和42年）には8,674万人まで減少するとしています。（下図参照）人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな負荷となるため、以下を目指すこととしています。

- ① 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を確保する。
- ② まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。



出典：まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

総合戦略および人口ビジョンとは

- 人口減少に歯止めをかけるための施策として、国では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26年12月に策定し、指針として示しました。
- これに伴い、各都道府県及び地方自治体においては、東京一極集中の是正および人口減少に歯止めをかけることを目的とし、全ての都道府県とほぼ全ての自治体が地方版総合戦略を策定いたしました。（1,741自治体中1,737（99.8%））本市においても、地域の実情に応じた人口減少と少子化の対策により、将来にわたって活力ある地域を維持していくことを目的に、平成30年3月に「第2次加東市総合戦略」および「加東市人口ビジョン」を策定いたしました。



↑ 現行の総合戦略（上）と人口ビジョン（下）

加東市総合戦略策定推進会議について

(所掌事務)

第2条 策定推進会議は、次に掲げる事項について調査審議するものとする。

- (1) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- (3) その他総合戦略の推進に関して必要な事項

(組織)

第3条 策定推進会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市民を代表する者
- (3) その他市長が必要と認める者

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

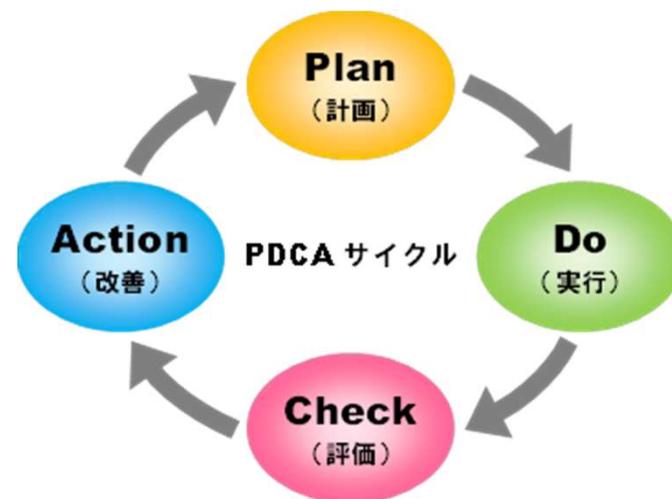
加東市総合戦略策定推進会議要綱から抜粋

区分		報酬の額	
加東市総合戦略策定推進会議	委員	日額	8,000

加東市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例から抜粋

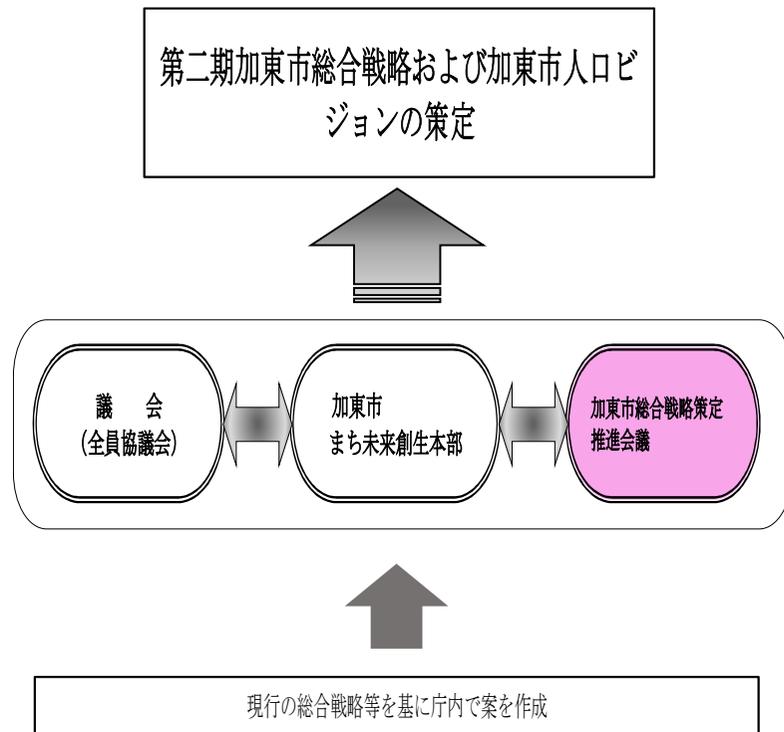
本会議の目的

- 地域創生にあたっては、各地域の実情に即した具体的な取組を実施する必要性があります。このためには行政だけでなく、多様な関係者と連携・維持・強化が必要であることから、委員の皆さまにつきましては、産官学金労言士のほか地域団体など、多方面からの参画が必要と考えています。本会議では、様々な立場からのご意見をいただき、これらを反映した計画策定に取り組みます。
- また、現行の総合戦略の進行管理にあたっては、全庁横断的な評価等を行い、着実な施策の実施に取り組むものとしします。各々の施策や実施計画にKPI（重要業績評価指標）を設定し、客観的な評価をもって効果検証を行い、PDCAサイクルによる検証結果の反映を行っていくものとしします。



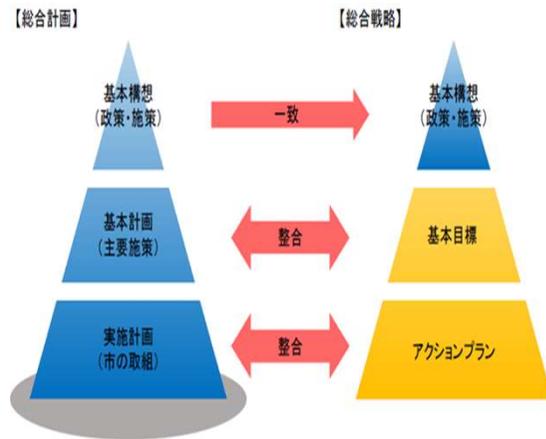
本会議の位置づけ

- 加東市総合戦略を長期的な視点にたった戦略性の高いものにするには、庁内組織のみならず、住民および産官学金労言士などの皆さまとの連携が不可欠です。このことから、本会議（外部組織）、まち未来創生本部（庁内組織）、議会の3組織にて推進するものとします。



総合戦略の位置づけについて

- 総合戦略は、市のまちづくりの総合的な指針となる総合計画の策定方針を踏まえ、市民と協働で進めるまちづくり計画に沿ったものです。そのため、第2次総合戦略は総合計画と第2期の計画始期を合わせ、整合を図りながら施策を展開しています。



	平成20年度	平成24年度	平成27年度	平成29年度	平成30年度～
総合計画	基本構想(10年計画)				第2期(10年)
	前期基本計画(5年)		後期基本計画(5年)		前期(5年)
総合戦略			第1期総合戦略(3年)		第2期(5年)